

当院における手術の施設基準に係る手術件数は以下のとおりです。

(集計期間：2025年1月1日～12月31日)

1. 区分1に分類される手術	手術の件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	〇 件
イ 黄斑下手術等	〇 件
ウ 鼓膜形成手術等	〇 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	〇 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	〇 件

2. 区分2に分類される手術	手術の件数
ア 鞣帯断裂形成手術等	〇 件
イ 水頭症手術等	〇 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	〇 件
エ 尿道形成手術等	〇 件
オ 角膜移植術	〇 件
カ 肝切除術等	〇 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	〇 件

3. 区分3に分類される手術	手術の件数
ア 上顎骨形成術等	〇 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	〇 件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	〇 件
エ 母指化手術等	〇 件
カ 内反足手術等	〇 件
キ 食道切除再建術等	〇 件
キ 同種死体腎移植術等	〇 件

4. 区分4に分類される手術の件数	36 件
その他の区分に分類される手術	手術の件数
人工関節置換術	〇 件
乳児外科施設基準対象手術	〇 件
ペースメーカー移植術およびペースメーカー交換術	1 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	〇 件
経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	〇 件
不安定狭心症に対するもの	〇 件
その他のもの	〇 件
経皮的冠動脈粥疊切除術	〇 件
経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	〇 件
不安定狭心症に対するもの	〇 件
その他のもの	〇 件